



私達、1日駅長さんよ！

とうべつ議会だより

おもな内容

- ▶ 第6回定例会議案審議 2~3
- ▶ 第5回臨時会 3
- ▶ 一般質問 4~11
- ▶ 請願・陳情 11
- ▶ 委員会報告書 12
- ▶ 議会のうごき 12



議案審議

馬鈴薯共選施設整備事業 補助金など15議案を可決

第6回定例会

H.6.9.19~22(20日休会)

□教育委員会委員の任命

高橋嘉弘氏を再任する提案がされ原案同意されました。

□平成六年度当別町一般会計補正予算

馬鈴薯共選施設整備事業補助金、除雪経費、北栄通事業計画調査委託費等の追加と公債費等の減額に対し、歳入歳出六千四百六十四万六千円を増額し、歳入歳出予算総額は百五億六千三百二十六万九千円になりました。

□北海道町村非常勤職員公務災害補償組合の解散

北海道町村会内に事務所を置く北海道市町村消防災害補償等組合、北海道非常勤職員公務災害補償組合を統合し、平成七年三月三十一日を限り、解散することを原案可決しました。

□北海道町村非常勤職員公務災害補償組合の解散に伴う財産処分

北海道町村非常勤職員公務災害補償組合が所有する一切の財産を北海道市町村総合事務組合に帰属させることを、原案可決しました。

□北海道市町村総合事務組合への加入

非常勤職員の公務災害及び通勤災害の補償に関し、効率的に事務の共同処理を行うため、複合事務組合化した北海道市町村総合事務組合に加入することを原案可決しました。

□当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

国民健康保険法の一部改正に伴い、出産に関する支給額の改正並びに字句整理の為、条例の一部を改正しました。

□当別町社会教育施設及び管理制度に関する条例の一部を改正する条例制定

当別町青少年会館分館の完成に伴い同施設を新たに加え、また東裏地域会館の完成に伴い同施設の使用料を改定するため、条例の一部を改正しました。

□当別町道路線認定

町道路線を認定する提案がされ、原案可決しました。

○太美北部西七丁目線
○太美北部西九丁目線
○太美北部西四条線
○太美北部西八丁目線

○緑町五号線
○緑町六号線



当別駅舎・自由通路落成式

□平成六年度当別町下水道事業特別会計補正予算

西当別地区下水道整備基本計画委託業務等千二百九十八万九千円を追加し、歳入歳出予算総額は九億四千三百九十八万九千円になりました。

新 春日町九四番地二四〇同
旧 四番地五九
新 太美町一、四七七番地五
旧 三〇同、四七二番地六〇
太美町一、四七七番地五
三〇同一、四五五番地一八

□当別町道路線変更

町道路線を変更する提案がされ、原案可決しました。

○春日中央一号線
○北栄町三八番地一〇同九

□平成六年度当別町国民健康保険特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算の総額に五千九十八万三千円を増額し、歳入歳出予算総額は十二億七千九百九十八万三千円になりました。



教育委員に 高橋嘉弘氏を再任

教育委員高橋嘉弘氏は九月三十日を以つて任期満了となるので、再任について町長より提案があり、議会は満場一致で同意しました。（五十二歳）

稼働する馬鈴薯共選施設



□平成六年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算
管路布設工事費など二千七百三十七万一千円を追加し、歳入歳出予算総額は一億九千四百三十七万一千円になりました。

□平成六年度当別町水道事業会計補正予算
収益的収入に水道移設工事請補償金を増額し、同支出において工事請負費を増額しました。資本的収入において工事

負担金及び開発分担金を増額し、同支出において固定資産購入費及び水道管布設工事請負費を増額しました。

当別町老人医療費の助成に関する条例の一一部を改正する条例制定

健康保険法等の一部改正に伴い、入院時食事療養費に係る一部負担金の導入並びに条文整備をするため、条例の一部を改正しました。

平成五年度当別町歳入歳出決算認定

吾妻代表監査委員より監査状況及び監査意見が述べられ議会は議員全員を委員とする特別委員会を設置し、審査することに決定しました。

※平成五年度各会計決算審査

特別委員会
委員長 堀 梅治議員
副委員長 金山 保議員

□平成五年度当別町水道事業会計決算認定

吾妻代表監査委員より監査状況及び監査意見が述べられ議会は平成五年度各会計決算委員会に審査付託しました。

□購入契約を締結する提案

○方法 指名競争入札
○金額 一億七千三百五十五万五千円
○相手方 辻野・岩田経常建設共同企業体

□除雪ドーザ(十三t)購入契約

○相手方 北成建設株式会社

専決処分の承認（平成六年度当別町一般会計補正予算）

役場駐車場用地取得のため、三千四百三十八万円を追加し歳入歳出予算総額百四億九千八百六十二万三千円としたものを専決処分し、承認しました。

□平成六年度春日団地建替工事（建築主体工事）その一 請負契約

工事請負契約を締結する提案がされ原案可決しました。
○方法 指名競争入札
○金額 一億七千七百六十万円
○相手方 株式会社シゲハ

□平成六年度春日団地建替工事（建築主体工事）その二 請負契約

工事請負契約を締結する提案がされ原案可決しました。
○方法 指名競争入札
○金額 一億二千七百七十万円
○相手方 社北海道支店

□当別公共下水道八号幹線管渠布設工事請負契約

工事請負契約を締結する提案がされ原案可決しました。
○方法 指名競争入札
○金額 一千円
○相手方 横崎産業株式会社

□当別公共下水道管渠布設工事（対雁通地区）請負契約

工事請負契約を締結する提案がされ原案可決しました。
○方法 指名競争入札
○金額 十二万円
○相手方 宮永建設株式会社

第五回臨時会

H 6・8・29



第 6 回定例会

一般質問

四議員が老人保健福祉計画・町長の政治姿勢・入院給食費・農業集落排水事業などについて町長の考え方をただしました。

老人保健福祉計画の確実な実行を!

村上 弘志 議員

問 当別町老人保健福祉計画は、平成五年度中に策定し、目標年度を平成十一年までとすることを、政府は各地方自治体に義務づけたものであり、私はこの重要な政策指針は、地方自治法に規定する「市町村はその事務処理に当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的

違い、地方自治法に基づく議会議決をするものではないが、議会の理解を得ることは当然であり、当別町第三次総合計画の基本計画に、高齢者福祉向上を図る為の諸施策とした、老人保健福祉計画を策定するよう位置づけており、議会の理解を頂くべく計画の内容を、文教厚生常任委員会や議員協議会で報告させて頂いている。

問 在宅福祉サービスの提供には、ホームヘルパーの確保、老人保健事業推進の為の保健婦、看護の確保は欠くことが出来ず、本計画書でも保健婦、看護婦の増員計画が示されているが、現行どのように変わったのか、各年度別事業内容を資料として提出願いたい。

町長 当別町老人保健福祉計画は、保健福祉のサービス目

かつ行政の運営を図るべきと明記され、議会の議決を求めるものと考るるので、町長の見解をお伺いしたい。

町長 市町村の基本計画とは

問 ホームヘルパーの待遇は、特別職非常勤として、不安定な身分にあり、優秀な人材確保の為、しっかりと評価と身分の保障が大前提と言える。ホームヘルパーの職員化を図るべきと考るの

町長 非常勤の一般職員として採用しているが、今後ホームヘルパーの身分保障が図れるよう、制度の見直し等を検討して参りたい。

問 ホームヘルパーの質的向上とサービス向上を図る為、必要な研修会、資格の取得は欠くことの出来ない要素と考

また、事業内容については、各年度ごとに事業計画を立てているが、人口の推移、優先度、人材の確保、財源の確保等を検討しながら、都度、議会にお諮りし、老人福祉計画の推進に努力したい。

問 施設サービスの中心は、現行の特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・老人保健施設・ケアハウス等の活用を図りながら実施することになつて、これが、特別養護老人ホーム・老人保健施設は民間施設であり、職員・施設の拡充などこれらに対する一定の補助、援助をする考えがないか。

問 保健婦は現在の体制から三人の増員が必要になり、事業の推進に合わせ増員して参りたい。尚、高齢者保健事業以外の事業の関連から、町職員として採用する計画をしたい。

町長 特別養護老人ホーム・老人保健施設など民間の活用については、町が行う事業について、委託契約に基づき

り、拡充計画に伴う補助等の要望があつた場合、必要に応じ検討して参りたい。

問 充実した社会生活を営むことを具現したシルバー人材センターの活用、老人福祉大

ちょっと休憩

付託

委員会が本会議の下審査機関であるため、議会の議決の前にその所管する委員会（常任又は特別）の審査に付することを言い、審査の結果について議長に報告される。従って委員会の行う第一次審査は、付託に始まって報告に終わる。

付託される事件は、議案・請願・陳情・懲罰事犯・資格決定・長からの諮問のほか議会の議決を要する事件で必要と認められるものが付託される。

学の活用、それぞれ人材育成などが考えられているが、この計画書の中では抽象的で具体的に欠けている。より具体的な指針を示す必要があると考えるので見解をお伺いしたい。

町長 老後も生きがいのある生活を送る為、蓄積して来た経験や技術等を生かした機会をつくり出す必要があると考えており、就労の場の確保、ボランティア活動、コミュニティ活動などの社会参加を促すと共に、老人クラブ活動の支援を推進するよう時代のニーズに合わせ検討したい。

問 身障者向けのケア付き福祉住宅の建設など、計画書に具体的な提起がなされていないが、検討すべき事項でないか。更に障害者の住宅改造などに対し、一定の補助、援助をすべきと考えるが、なお一

層の具体策を明示すべきであり見解を賜りたい。

問　事業推進体制の組織の要
に高齢者サービス調整チーム
が設置されているが、この組
織の設置場所・指揮・権限・
要員体制をお伺いしたい。

問 老人保健福祉計画の実行に社会福祉協議会、ボランティアは欠かせない役割を持つてゐるが、これらの役割分担を明確にすべきと考えており、見解を賜りたい。

で住民相談の窓口としても充分な機能が發揮されていないと思うが、今後の体制も含め見解をお伺いしたい。

サービスセンター、在宅介護支援センター、高齢者福祉センター建設など、平成十一年度までの各年度の計画資料を提出して頂きたい。

確認しながら、互いに協力し事業を進めている。また、ボランティア活動が福祉サービスを推進する上で、重要な役割を担つており、今後とも地域ボランティアの育成、支援を行い、福祉活動の推進役としての体制を作つて参りたい。

問 施設サービスの実施拠点となる特別養護老人ホーム、

するものは、派遣するよう検討しているところである。

される在宅福祉サービスは、日曜、祭日等にサービスが供給されるのか、また早朝、準夜などはどうのように考えておられるのかお伺いしたい。

町長 介護支援センターで、二四時間相談に応じる体制づくりを進めることになつており、ヘルパーの日曜祭日、早朝、準夜等の要望があつた場



老人保健福祉計画の充実を

人保健福祉サービスが目標値に達していない部分も見られるが、その理由を明らかにして頂きたい。

町長 町に於いては、老人福祉計画協議会の意見、高齢者アンケート調査等を参考に、サービスの必要度や目標水準を決めており、種々なサービスの組み合わせによつて国道の水準を超えた目標水準になつてゐる。

例によって、現在、二億一、六〇〇万円の積立をしているが、最近の低利により運用益があまり期待出来ない状況にあるが、計画的運用により民間事業支援を図りたい。尚、見基金の増額は支援の状況を見て、今後検討して参りたい。

町内会館の確保を

問 本町市街地、太美地区の人口増による会館不足の悩みがある。町は会館用地の取得、借地の確保など積極的な対応が迫られているが、今後の対応についてお伺いしたい。

町長 極力複数の町内会の共同利用、他の公共施設の有効利用等、集会施設の集約化を図り、用地についても計画的な確保に努めて来ている。

単独の集会施設の用地は、町有地に適地がない場合、地元の理解を頂きながら、用地の寄付、借地により確保して参りたい。

採択した請願・陳情の未達成理由は

問 町行政に対する請願・陳情で、議会が願意妥当として採択したもので、平成元年度以降、その願いが達成されていない事件は何件残されているか、年度別事件名の資料提出並びに理由をお答え頂きたい。

町長 資料一覧表のとおりで

あり、担当部長よりその説明をさせたい。

建設部長 平成元年度の茂平沢地区道路の町道認定について、町道認定に必要な幅員用地は土地改良区所有で、寄付出来ないとの回答を得、その旨を陳情者に回答し一定の理解を得ている。

平成五年度の弁ヶ別学校橋架け替えに関する陳情書について、町は河川改修二期計画を強く希望しており、この計画が取り組まると架け替えも可能であると陳情者に報告をしている。

教育部長 平成二年度の当別町文化センターの早期建設に関する陳情書について、第三次総合計画に位置づけられており、平成十三年度までの期間中の建設に向け努力したい。

平成四年度の世紀会館建設について、世紀会館は昭和四十五年に建設され、今後建設に向け検討したい。

石狩川下流地区農業振興会で協議中である。

公平を保つ為の農業集落排水施設条例の制定でないか？

千葉 莊康 議員

問 ゴルフ場が許可なく工事にかかり、警察が事情聴取に入っていると言う「うわさ」を聞く訳であるが、当別で果たしてそんなことがあるのか、心配するものである。

私は九月の定期会で、農地法第四条、第五条の転用にかかる不履行の問題で指摘をしたが、公人の人達がそれに携わって来ると大変な問題である。私達の仲間が農業委員会の指摘を受けながら改善した人もいるが、今だから幾ら通告され、注意されても改善ことか答弁を頂きたい。

町長 警察事情聴取の件は、「うわさ」があると言うことは耳にしているが、事実であるとするなら誠に残念なことだと思つてゐる。

経済部長 平成四年度の国営土地改良事業「篠津中央地区」の施行に伴う市町村負担の助成措置に関する請願書について、現在、江別市、当別町、月形町、新篠津村で構成する、石狩川下流地区農業振興会で協議中である。

全な発展と農地の保全等の調和に配慮し、望ましい土地利用への誘導を行く必要がある。農振地域の見直しと国営かんがい排水事業の実施に当たつては整合性を保つて参りたい。

問 当別大通整備事業に係る幸町土地区画整理事業で河川敷を占有している人もおり、その払い下げはどうなるのか。九月十六日、説明会があつたが、その辺の話はされたのか。また、町の貸付要綱等、考えなければならない問題もあるので見解をお伺いしたい。

町長 区画整理事業での区域内の永年河川敷地を占有居住している関係住民と充分協議をし、ご理解を頂きながら、関係住民に不利益とならないよう最善の配慮をし、河川管理者である札幌土木現業所等と協議して参りたい。

問 今回、農振法の見直しについて意向調査を行つたが、国際し、経済部で五月末付けを以つて意見調査を行つたが、国営かんがい排水事業との整合性はどのようになつてゐるのか。ダムの水量問題もあり、当然、部内で充分調査していると思うので答弁をお願いしたい。

町長 まちづくりの基本となる土地利用を計画するには、開発と保全すべき土地の明確化に努めながら、市街地の健

が、そのような説明をしていったのか、更に町側担当者の態度も威圧的だったと不愉快が示されていたが、どのような状況で説明をしたのかお伺いしたい。

町長 町はこれまで、住民負担はないとする説明は一切していない。ただ、補助事業に関わる負担は町が負担し、地元負担はないと進めて来たことは事実で、分担金算定の基礎となつた単独事業とが同一視され、地域の方々に誤った伝わり方がされているのでないかと考えており、受益地は区域内外すべての土地が分担金の対象となるものである。また、説明会での担当職員の態度が威圧的との指摘は、決してそのような状況ではなかつたと判断しているが、今後、各種説明会でもお互いが信頼出来る合意形成の場になるよう努めたい。



ゲートボール場でのプレー風景

状況をどう受けとめ、今後どう進める考えかお伺いしたい。

町長 現在の申告率は二十数割となっている。また、配布された文書については、良識ある住民の方々と信じているものの、内容は誠に遺憾に思うところである。今後、更に理解頂く努力と共に、議長宛に提出された地域住民からの「お願い」に基づく審議経過を踏まえ、事務規定に従い取り進めて参りたい。

問 入手した文書を見ると、分担金は、公共ますを設置したところだけで、土地があつても公共ますのつかない所は取らないと言う内容が記載されており、会計検査院から町長と会つて来ていると記載されており、会計検査院から町は指摘を受けているし、早く解決するよう町に指導して欲しい。そして、納入金の延滞その他は、今すぐ何も心配しないで結構と言うような文書である。このことについて町長のお考へをお聞かせ願いたい。

町長 九月十三日に助役以下、会計検査院へ出向き、区外からの管路接続解消は、

西当別地区下水道整備基本計画策定業務の中で明らかにし

たい旨、町の考え方を説明し、了承を得て来ている。尚、受益者分担金の指摘はないことをご理解頂きたい。

助役 道に出向かれた方は、島田議員、地元代表者の高橋和夫氏他一名と聞いており、この一名についての名前は確認出来ていない状況である。

されているが、これは将来も徴収しないとのことがお伺いしたい。

町長 設置済み受益地として賦課したもので、今後住宅が張りついた時点で区域内すべてが対象となり、将来とも分担金はかからないと言うことではない。

問 九月十八日付で地域住民に配布された文書の中に、道の都市公園、下水道課長及び農村振興課長、石狩支庁の部長と会つて来ていると記載されており、会計検査院から町は指摘を受けているし、早く解決するよう町に指導して欲しい。そして、納入金の延滞その他は、今すぐ何も心配しないで結構と言うような文書である。このことについて町長のお考へをお聞かせ願いたい。

教育長 以前よりゲートボーラ連絡協議会内の諸問題については伺つておりますが、その都度担当課において解決の為、対応して来たところであるが、ゲートボール連絡協議会は、当別町体育協会に加盟している団体であり、体育協会会長に仲介の労をとつて頂くよう申し上げ、現在、体育協会三役の皆様方にご努力頂いているところである。

今後、高齢者の方々が健康的なスポーツが楽しめる環境づくりの為、体育協会初め、関係団体のご協力を頂きながら解決に向け努力したい。

着衣水泳体験を

問 昨年の弁別小学校での水死事故、今年も石狩川での水死事故があり、尊い子供達

が命を落すことは深刻な問題である。そこで一つ提案したのが、着衣水泳体験はこれから問題であり、当別町としても、そのような体験指導に取り組んでいくとお伺いしている。そのことで、教育長、体育協会会長宛に何らかの方法等を設けて欲しい旨、要望書が提出されていることでもお聞きしているが、教育長は教育委員会等に諮問したり、助言を頂いているのかどうか、その対応についてお伺いしたい。

教育長 着衣のまま水中に入ることは想像以上に危険であると言われ、着衣水泳の体験指導等が必要であると考へている。今年度に於いて一部の学校で体験指導を実施しているが、今後、関係機関と協議しながら着衣水泳指導を取り入れるよう検討したい。

問 私は一般質問の中でも、これから伸びゆく当別町の中で、一番心配されることを申し上げた訳であり、開発行為の問題、農業集落排水事業の問題等、しつかりした舵取りをしてもらうことが、今、課せられた問題と考へる、今後、町長の姿勢を見ながら、我々エック機関として温かく、ある時は厳しい状態の中で見守つて行きたい。答弁は不要である。

入院給食費 無料化の存続を！

柏樹 正議員

問 入院給食を保険給付の対象から入院時食事療養費に変え、患者に自己負担させる法律がこの十月一日から実施されるが、北海道においては、十二月までの助成とし、その後は難病患者以外は患者負担となつてある。

当別町では、自治体助成で対応すべきと言ふ点で一致しており、これらの見地に沿つて少なくとも障害を持つた乳幼児や母子などに対し、助成継続する決意を町長に示して頂きたいし、既にこの件は前の議会で議決しており、国や道に強く主張すべきと考

問 入院給食を保険給付の対象から入院時食事療養費に変え、患者に自己負担させる法律がこの十月一日から実施されるが、北海道においては、十二月までの助成とし、その後は難病患者以外は患者負担となつてある。

当別町では、自治体助成で対応すべきと言ふ点で一致しており、これらの見地に沿つて少なくとも障害を持つた乳幼児や母子などに対し、助成継続する決意を町長に示して頂きたい。

町長 先般、文教厚生常任委員会、議会運営委員会、議員協議会でも申し上げたように、十二月議会までの間に、充分検討し対応したい。従つてこの関係は現在実施している訳であり、道、近隣町村の対応を見ながら町長として判断したい。

問 当別町は特に乳幼児の健

康を重視する立場から、三歳未満児の医療費無料化を実現し、現在に至っているが、道の対象年齢の引き上げもあることから、当別においても引き上げを検討すべきと思う。また、当別町には年金のみで生活している方は何人おられるのか。老人の生活を支援し健常者にも健康を守る為、老人健康管理手当制度を当別で創設し貴重な施策として評価しているが、この点についても、更に拡充を検討すべきと考えるので答弁をお願いしたい。

問 入院給食の自己負担は、患者さんの所得により、料金体系が違い、命の問題・健康の問題に差別を持ち込んではならないと老人医療の無料化が進められている。

障害を持つた人達、母子、乳幼児についても補助を行っており、これらは、地区民生委員により地域で確約を町長から今一度して頂きたい。

町長 重度心身障害者医療・乳幼児医療・母子医療関係については、北海道では医療給付対象枠の拡大を図り、来年一月一日から実施するよう計画していることから、町はこの事業が北海道の補助事業である為、道の動向を見ながら実施して参りたい。

尚、実施に当たり健康管理手当等を含め制度の改善を図るよう前向きに検討したい。

また、国民年金受給者数は千七百二十七人であるが、年金のみの生活世帯については実態を把握していないのでご理解願いたい。

問 町営団地に入居している、あるいはそれ以外でも障害を持つた老人世帯などに対する援助を見ながら町長として判断したい。

えているので町長の見解をお伺いしたい。

町長 国は在宅医療と入院医療のバランスを図ることから、七十歳以上の老人に対しても、入院時に給食費の標準負担額を負担するよう十月一日から一部法改正されたことから、本町で単独実施している六十八歳及び六十九歳の老人に対しても条例を改正し、負担して頂くことによって逆転現象を生じないようにしたいと考えている。

問 入院給食の自己負担は、患者さんの所得により、料金体系が違い、命の問題・健康の問題に差別を持ち込んではならないと老人医療の無料化が進められている。

障害を持つた人達、母子、乳幼児についても補助を行っており、これらは、地区民生委員により地域で確約を町長から今一度して頂きたい。

町長 重度心身障害者医療・乳幼児医療・母子医療関係については、北海道では医療給付対象枠の拡大を図り、来年一月一日から実施するよう計画していることから、町はこの事業が北海道の補助事業である為、道の動向を見ながら実施して参りたい。

尚、実施に当たり健康管理手当等を含め制度の改善を図るよう前向きに検討したい。

また、実施に当たり健康管理手当等を含め制度の改善を図るよう前向きに検討したい。

また、国民年金受給者数は千七百二十七人であるが、年金のみの生活世帯については実態を把握していないのでご理解願いたい。

問 町営団地に入居している、あるいはそれ以外でも障害を持つた老人世帯などに対する援助を見ながら町長として判断したい。

えているので町長の見解をお伺いしたい。

町長 緑のマスター・プランにおける公園計画は、街区公園として二、五〇〇平方㍍の面積を基準として、それ以上の面積を有する公園・運動公園、規模の近隣公園・運動公園、そして都市緑地の配置計画及び整備方針を立てているが、開発行為で造成される公園は区域の三割以上との規定と開発行為申請は個々に出されるが、マスター・プランの計画位置とは一致せず、小公園が造成されている現状である。出来るだけ多くの緑を確保するよう指導しているし、緑のマスター・プランも整備計画に基づき整備を実施しているが、今後見直しも含め自然緑地等を確保した公園づくりを目指したい。

問 民間宅地開発が、今当別で急速に進んでいるが、町の指針としての緑のマスター・プランと民間開発との関連で、一定以上の緑地帯の確保が求められており、プランが設定されて以降、現在までプラン通り進められて来ているか、また、全体の整合性を持つたプランづくりにより指導力を發揮して頂きたいが、区画整理事業の中でも公園通りの関連もあり、どのような対処を

されるとお伺いしたい。

町長 緑のマスター・プランにおける公園計画は、街区公園として二、五〇〇平方㍍の面積を基準として、それ以上の面積を有する公園・運動公園、規模の近隣公園・運動公園、そして都市緑地の配置計画及び整備方針を立てているが、開発行為で造成される公園は区域の三割以上との規定と開発行為申請は個々に出されるが、マスター・プランの計画位置とは一致せず、小公園が造成されている現状である。出来るだけ多くの緑を確保するよう指導しているし、緑のマスター・プランも整備計画に基づき整備を実施しているが、今後見直しも含め自然緑地等を確保した公園づくりを目指したい。

また、現在計画中の幸町地区画整理事業区域内に位置づけされた緑地が含まれていて、地区画整理事業としての一定の公園、緑地の確保が規定されており、今後の事業計画の中で検討したい。

尚、公園通りについては、都市計画街路として整備され、接続する街路も機能が発揮されるよう整備したい。

女性の海外観察を

問 スウェーデンやレクサン

ばらしい面を持つており、特に女性のレクサンド訪問、教育関係の訪問は価値があると考える。

文教福祉使節団と言つたような多くの婦人を含め、理事者や議長などの役割も加えて実現するよう提案したい。また、友好親善八年を経過した今、十周年に向けまとめたものやパンフレットなどがあると、町内外の人々に紹介し易いし、更に、当別を紹介するテレフォンカードも季節的なものを含め工夫の必要があると感じてお見解をお伺いしたい。

町長 高齢者社会が進行している現況にあって女性・婦人を中心とした研修の機会も必要と考えており、都市交流協会などと協議を進める中で、検討して参りたい。

また、交通の経過などを紹介するパンフレット等の検討、更に、町をPRするテレフォンカード等について来年度作成に向け検討して参りたい。

問題 町職員の中で、女子職員の数や比率・管内比較で登用あるいは役職者はどうなっているか。また、一般研修の際、差別なく位置づけされているかどうか、更に町は来年度に向け、町内企業・団体に対する

雇用要請の認識についてお伺いしたい。

町長 女子職員の現状は、本府関係で管理監督職として課長補佐職、係長職九名で比率は三六%を起用している。研修についても各担当職の研修に参加させており、今年度は、海外研修に二名参加されるよう進めている。

尚、本府職員の女子構成率は三三%であり、近隣の石狩町では、女子役職率が一一%である。

また、町内企業等の女性雇用は、特に要請していないが、各企業等で男女機会均等法を理解し雇用していると思う。

問題 今年の猛暑の中、労働環境と言う点から本府舎の空調・冷房関係で多くの方から意見が出ていたが、町民が多く利用するところや、長時間会議をする場所などは、改善検討の対象になるべきではないか。費用の面も考えられるが是非、善処をして頂きたい。

町長 全般的な空調設備の改修は、工事経費の面で難しい面があるが、主だった部屋の冷房器具の設置を検討したい。

問題 当別消防署の改築改善問題については、救急消防隊員の当直室の問題や、事務室の



課題として責任を果たす決意である。

問題 平和宣言については、石狩管内に於いて、広島町に続き石狩町が今年六月二十四日、平和都市宣言を議決し、姉妹町村の岩出山町でも核兵器廃絶平和都市宣言を七名の議員提案で可決されている。

当別町内でも平和を求める廣島・長崎アピール署名もおそらく人口の四割を越えていると思うが、被爆五十年に当たる来年に向け、当別に於いても宣言を実現させる為、町長の決意をお伺いしたい。

また、戦争や核兵器の恐ろしさ、平和の大切さについての教育を、子供達にも必要と考えるので教育長にもこの点の姿勢をお伺いしたい。

町長 核兵器の禁止こそが、人類の生存と繁栄の道であると認識しており、前町長も答弁しているように、議会及び町民の総意があれば宣言したいと考えを私ももつてているところである。

教育長 来年被爆五十年を迎えるに当たり、教育基本法の精神のもと、学習指導要領の趣旨を十分に生かし、戦争を

排除し、平和を希求する教育の充実に努めることが、教育者に与えられた責任であり、更に日常指導に努めたいたい。

問題 学校給食の平成七年度実施に向け、教育委員会は着々と準備を進めていると思うが、論議の中で具体的に前進しているものがあればお示しあげたいし、運営のあり方等についても子供達の参加も含め反映すべきと考えるので教育長にお尋ねしたい。

教育長 来年度建設計画している給食センターは実施設計を委託し、施設設備の検討を加えており、受け入れ学校施設の配膳室等についても十一月末に完了する予定になつてゐる。運営面については六月十五日に学校給食準備委員会を開催され、給食の方式、アルアリギーに対する安全対策、物資購入のあり方等意見を頂くよう取り進めており、子供達の意見も反映出来るよう、検討して参りたい。

尚、アレルギー対策と給食費については先例地や管内の状況を参考に熟慮して参りたい。

委員会報告書

第六回定例会

通り報告する。
記

○「やつぱり食べたい日本の
お米」ガット農業合意の国

会批准阻止とバター・脱
粉・小麦・でんぶん・豆な
どの関税化をやめ、日本農
業を守る請願書

意妥当と認め採択することを
適当と認めた。

総務常任委員会

本委員会に付託された陳情
について、平成六年九月六日
に委員会を開催し、町長・助役・
担当部課長の出席を求め説明
を聴取し、慎重審議の結果、
次のとおり報告する。

記

○陳情書 当別町西小川通簡
易郵便局の特定郵便局昇格
について

当別町第三次総合計画に基
づく各種整備計画の推進によ
り、年々人口も増加しており、
更に、本年十一月供用開始さ
れる当別駅舎の完成により、
人の動きの変化も当然予想さ
せ、これに伴う西小川通簡易
郵便局の各種取扱業務の住民
要求は、拡大していくものと
思われる。

地区住民の要望する実情は
充分理解できるので、理事者
は願意に添うよう条件整備等
に努力されたい。

本件、願意妥当と認め採択
することが適當と認めた。

平成六年九月六日

議長 谷保 茂一 様

産業常任委員会 委員長 村上 弘志

本委員会に付託された陳情
について、平成六年七月十五
日委員会を開催し、町長・助
役・担当部課長の出席を求め
説明を聴取し慎重に審議の結
果、次の通り報告する。

記

○馬鈴薯共選施設整備にあたつ
ての支援に関する陳情書

近年、馬鈴薯の作物は転作
作物として定着してきてお
り、その収益性からも、生産
意欲の向上が見受けられる。

適期共選による製品の均
化とロット化及び安定継続出
荷体制を整え、有利販売を強
く求める生産者の実情は、充
分理解できるので理事者は諸
制度の活用等、願意に添うよ
う努力されたい。

本件、願意妥当と認め採択
することが適當と認めた。

平成六年七月十五日

議長 谷保 茂一 様

本委員会に付託された請願
について

本件、願意妥当と認め採択
することが適當と認めた。

平成六年九月二十日

議長 谷保 茂一 様

産業常任委員会 委員長 村上 弘志

二日、委員会を開催し、助役・
教育長の出席を求め説明を聴
取し、慎重に審議の結果、次
の通り報告する。

記

○義務教育費国庫負担法から
学校事務職員・栄養職員の
給与費を適用除外すること

議長 谷保 茂一 様
委員長 田畠富美男

早急に意見書を送付する必
要があると判断し、本件、願
意妥当と認め採択することを
適当と認めた。

平成六年九月二十二日

議長 谷保 茂一 様

委員長 堀 梅治

文教厚生常任委員会

本委員会に付託された請願
について、平成六年九月二十
二日、委員会を開催し、助役・
教育長の出席を求め説明を聴
取し、慎重に審議の結果、次
の通り報告する。

記

○「完全学校5日制」を早期に
実現させる意見書の採択を
求める請願

早急に意見書を送付する必
要があると判断し、本件、願
意妥当と認め採択することを
適當と認めた。

平成六年九月二十二日

議長 谷保 茂一 様

本委員会に付託された請願
について

本件、願意妥当と認め採択
することが適當と認めた。

平成六年九月二十二日

議長 谷保 茂一 様

本委員会に付託された請願
について

本件、願意妥当と認め採択
することが適當と認めた。

平成六年九月二十日

議長 谷保 茂一 様

産業常任委員会 委員長 村上 弘志

本委員会に付託された請願
について

本件、願意妥当と認め採択
することが適當と認めた。

議会のうごき											
10	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	1
11	5	29	30	19	16	14	13	12	11	10	17
14	7	30	22	20	19	18	17	16	15	14	13
	県	(小樽市)	管内監査委員会	協議会研修(福岡)	議員クラブ研修会	同常任委員会	産業・文教厚生合	議会運営委員会	産業・文教厚生合	審査特別委員会	察研修(兵庫県・ 広島県)
10	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	1
11	11	11	11	11	11	10	10	10	10	10	17
21	15	14	14	11	7	31	28	25	25	21	19
	大会	町村議会議長全国	議会決算審査	議会運営委員会	産業・文教厚生合	同常任委員会	議会広報特別委員 (17・19・20日休会)	白糠町議会(オーバー ストラリア)	管内監査委員会	和歌山県太地町議 会来庁	茨城県十王町議會 來庁
11	11	11	11	11	11	10	10	10	10	10	17
21	15	14	14	11	7	31	28	25	25	21	19
	第7回臨時会	議会議員会視	議会決算審査	議会運営委員会	産業・文教厚生合	同常任委員会	議会広報特別委員 (17・19・20日休会)	白糠町議会(オーバー ストラリア)	管内監査委員会	和歌山県太地町議 会来庁	茨城県十王町議會 來庁

に反対する請願書
早急に意見書を送付する必
要があると判断し、本件、願
意妥当と認め採択することを
適当と認めた。

平成六年九月二十二日
議長 谷保 茂一 様
委員長 田畠富美男

平成六年九月二十二日
議長 谷保 茂一 様
委員長 田畠富美男